

平成29年度第2回栃木県総合教育会議

議事録

日 時 平成29年11月13日（月曜日）
午後3時00分から午後4時 分まで

会 場 栃木県公館中会議室

出席者	教育長	宇田 貞夫
	教育委員（教育長職務代行者）	伏木 由佳子（欠席）
	教育委員	工藤 敬子
	教育委員	陣内 雄次
	教育委員	岡 直樹
	教育委員	吉澤 慎太郎
	知事	福田 富一

1. 開会

○司会 定刻となりましたので、これより平成29年度第2回栃木県総合教育会議を開会いたします。

なお、当会議は、県総合教育会議設置要綱第5条に基づき公開で行うこととなっております。

また、伏木委員につきましては、本日所用により欠席となっておりますので、ご報告申し上げます。

2. 挨拶

○司会 初めに、福田富一知事からご挨拶申し上げます。

○福田知事 皆さん、こんにちは。

本日はご多忙の中、教育委員の皆様方には今年度2回目となります総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年3月27日に起きました那須雪崩事故で、生徒7名と引率教員1名が尊い命を落とされましたことについて、改めて心から哀悼の意を表します。

この雪崩事故につきましては、那須雪崩事故検証委員会において、専門的見地から6カ月にわたりまして検証作業が行われ、先月15日に最終報告書が県教育委員会に提出されたところでございます。この報告書では、事故発生の要因として多くの問題点が指摘されたほか、最終章で事故を繰り返さないための7つの提言が示されました。現在、教育委員会におきまして、提言を踏まえた再発防止策を検討中ですが、取組が可能なものから早期に実施してほしいと思います。

私も検証委員会の提言を真摯に受けとめ、生徒たちの安全を第一に、あのような痛ましい事故を二度と繰り返さないよう、教育委員会とともに再発防止に取り組んで参ります。本日は、那須雪崩事故を契機として、運動部活動全般の安全管理と今後のあり方などについて、委員の皆様方と意見交換をし、今後の児童生徒の安全につなげて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

3. 議題

運動部活動における安全管理と今後のあり方について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行は、本会議の招集者であります福田知事をお願いいたします。

○福田知事 それでは、議事を進めて参ります。

本日のテーマは、運動部活動における安全管理と今後のあり方についてでございます。過日、雪崩事故検証委員会から県教育委員会に提出された報告書によりますと、事故発生の根源的で最大の要因は、計画全体のマネジメント及び危機管理意識の欠如だったとしております。雪崩事故の再発防止策につきましては、ただいま申し上げましたとおり、現在教育委員会を中心に検討を行っているところでありますが、本日は運動部活動全般について安全管理をどうしていくべきか、意見交換をして参りたいと思います。

議論を開始する前に、運動部活動の安全管理の現状等について、事務局から説明を願

います。

○事務局 運動部活動における安全管理に係る取組につきましてご説明をいたします。

資料1をご覧ください。

県教育委員会におけるこれまでの取組と、平成29年度の取組について主なものをご説明いたします。

1の(1)地域スポーツ指導者研修会につきましては、これまで国の委託事業を活用しまして、外部指導者である地域スポーツ指導者とその部の顧問を対象に、生徒の発達段階に応じた指導など、運動部活動を指導していく上で必要とされる専門的知識を学ぶ研修会を実施して参りました。

平成29年度は2の(1)のとおり、指導力向上研修会としまして、運動部の顧問と外部指導者である運動部活動補助員を対象に、特に安全で効果的な指導法を身に付けられるよう、運動部活動の課題、事故防止、適正な運動部活動等に関する講話と研究協議を行いました。

1の(2)でございますが、運動部活動指導者研修会につきましては、競技種目を指定しまして専門的な技術指導力を有していない教員を対象に、指導力向上を図るための実技研修会となっております。なお、実技指導だけではなく、委員の皆様のお手元でございます『運動部活動指導者ハンドブック』などを使いまして、事故防止や熱中症予防、体罰や不祥事等を含む運動部活動の運営についての内容にも触れております。

今年度も2の(2)のとおり、実技研修会としまして、競技種目を指定しまして競技経験や指導経験を有さない顧問教員が、基本的な知識や技能を習得して、安心して指導ができるようにすることを目的に実施をいたしました。

1の(3)と2の(3)につきましては、安全管理の徹底に関する通知の発出状況であります。1の(4)、2の(4)の危機管理マニュアルの点検、見直しについては、毎年生徒の安全確保を図るために、県立学校長会議等を通して各学校にお願いしているところでございます。今年度も改めて臨時の県立学校長会議において、日頃の安全管理と安全教育などについて周知をするとともに、危機管理マニュアルの整備についてお願いをしたところでございます。

次に、資料はございませんが、国においては、今年度スポーツ医科学の観点や学校生活等への影響を考慮した練習時間、休養日を含む運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定することとしております。国の動向を踏まえまして、本県でも外部の有識者による検討委員会を設置し、本県の特徴を踏まえたガイドライン作成に向けて、運動部活動の適正化について検討しているところでございます。

続きまして、県高等学校体育連盟の取組についてご説明いたします。

高体連には35競技の専門部がございます。各専門部は大会開催時の要項や報告書を高体連の事務局に提出することとなっておりますが、今年度からはこれらに加えまして、各専門部が独自に実施する講習会や研修会といったものの要項や報告書も提出することとなりました。また、高体連の事務局では、今年度危機管理マニュアル作成委員会を立ち上げまして、各専門部における重大な事故防止に向けた安全対策指針、安全確認チェックリストを作成するなど、今年度内に危機管理マニュアルが完成される予定でございます。

次に、資料2をご覧ください。

運動部活動における事故についてでございますが、こちらの資料は日本スポーツ振興センターによる学校の管理下における場合別の負傷・疾病の発生件数及び割合の表になっております。中学校、高等学校とも課外指導中に最も多く発生しております、そのほとんどが体育的部活動、いわゆる運動部活動中によるものでございます。

裏面も日本スポーツ振興センターによる高等学校運動部活動の全国の事故事例の抜粋となります。(1)と(2)につきましては気象など自然現象の要因、(3)(4)は安全対策による要因、(5)につきましては施設用具等の要因になります。ご覧のように、事故発生にはさまざまな要因が重なっているというように考えられます。

次のページをご覧ください。こちらは平成28年度運動部活動の一覧についてでございます。これは県教育委員会で毎年実施しております私立学校を含めた県内の中学校、高等学校全てを対象にした「中学校、高等学校運動部活動に関する調査」によるものでございます。中学、高校ともに部員数の多い順に並べた資料になります。参考までにご覧いただければと思います。また、運動部活動の加入率についてでございますけれども、今年度の加入率は現在集計中ですが、平成28年度では、中学校が71.9%でほぼ例年どおり高等学校は44.5%で過去最高値を示しております。

運動部活動は学校において計画する教育活動でありまして、生徒の安全が確保されることが大前提であります。日頃から指導者と生徒の事故防止に対する意識を高めるとともに、事故を未然に防ぐための行動が適切にとれるようにすることが重要だと思います。

最後になりますが、部活動だけではなく学校行事等におきましても、安全管理の徹底や、緊急時における関係機関や家庭との連絡体制の点検等について、しっかり取り組んで参りたいと考えております。説明は以上でございます。

○福田知事 ただいま事務局から説明がありました。

運動部活動全般の安全管理について、また学校行事も含めて、今後どうしていくべきか意見交換をしたいと思っております。

運動部活動につきましては、県立高校だけでなく中学校、私立高校でも行われております。このことも含めて考えていく必要があると思っております。また、学校行事での安全管理についても考えていく必要があると思っております。委員の皆さんからのご意見を伺いたいと思っております。では、陣内先生から。

○陣内委員 まず、部活動そのものが教育課程外に行われる自発的なものであるということ、しっかり認識する必要があると思っております。その中で、先生方はある意味ボランティアに指導されているわけです。果たしてその形というものが持続可能なかどうか、根本的にどうだろうかというところをしっかりと考える必要があるような気がしています。

多分先生方の中にはすごく熱心で、例えば野球が大好きで、野球部顧問をやりたいかっという先生もいるでしょうし、野球の経験がないのに顧問になってしまったという先生もいるでしょう。すごく熱心な先生と、仕方ないからやっている先生も、いろいろいると思っております。仕方なく顧問になった先生の気持ちは、本当にどうなんだろうか。それは児童生徒にとってもあまり良いことではないと思っています。そうすると大学の部活動のように、例えばサークル系で楽しくやる部活動と、本当にその競技をしっかりとやりたい部活動とに仕分けをして、楽しくやりたい系は専門ではない先生でもいいかもしれ

ないけれども、しっかりやりたいという競技型の部活動の場合は、専門の先生がいない場合は外部指導者に来てもらって、学校の先生とチームになってペアで安全管理もしながら取り組んでいくということをやっていないと、このままでは無理なのではないのか。

安全管理も適正に行いつつ、競技の指導もきちんとやっていくという体制には、まずなっていないのかなと。ですから、根本的なところを変えていく必要があるのではないかと感じています。

もう1点、細かいところではありますが、情報共有をどうされているのかということが、少々疑問としてあります。私の専門は住居学ですが、家庭内事故はものすごく多いです。確か毎年1万人近くの方たちが、家庭内事故で亡くなっている。その背景には、死亡事故に至らなくてもすごく大きな怪我をしたとか、ちょっと怪我をしたという方がものすごい数いるわけです。そういうデータをきちんと集めて科学的に検証して、ではどうすればそういう事故が起こらない家づくりができるのかということの研究しているのですが、そういうことに重ね合わせて言いますと、いろいろな学校行事とか部活動でのヒヤリハットの情報は共有されているのだろうか。ヒヤリハットがあったところで留まっているのではないか。要するにヒヤリハットが起こった、なぜだろうかという検証まで行われているのか。検証が行われた結果は、果たして共有されているのか、現状を知りたいというところがあります。

もし行われていないのであれば、しっかりとヒヤリハット情報を共有するというのと、その原因を検証していくということ、検証した上でどのように対応していくかということ、きちんと教員の間で共有することが重要かと思います。

最後に、児童生徒自身が自分自身のことを守るということも、とても重要だと思います。そういう学びを学校でやっているのか。部活動の顧問が、きちんと児童生徒に伝えているとは思いますが、「指導者だけが安全管理」という視点ではなくて、「そこに参画している子どもたち自身が自分の身を守る」という視点で研修や学習が行われているかどうか。行われていないのであれば、そういうことも今後やっていく必要があると感じているところです。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。では、吉澤委員、お願いします。

○吉澤委員 陣内先生の話と重なる部分があるのですが、私は企業経営をしておりまして、生産現場における安全管理というのは非常に重要であると感じております。死亡事故や重大事故が発生しますと、生産活動の停止を余儀なくされますので、企業経営に大きな影響が出ます。そのため、生産現場で「ヒヤリとした」、「ハットした」といった、一歩誤ると重大事故に繋がることを事例集としてまとめており、この事例集を各職場で共有して、大きな事故が起きないようにしています。

陣内先生がおっしゃっていましたが、この教育現場において、事例を集める仕組みができていないのが実は私も疑問に思っています。大きな事故は多分報告義務があると思いますが、そこに至らなかったようなちょっとした、転んだとか、つまずいたとかも含めて集めて、原因分析をして共有化していくことが、非常に重要なことだと思います。ですから、ヒヤリハット事例集みたいなものがまとまってくるとかなりいい道具になるのではないかと思います。

それから、部活動の顧問の話がありましたが、私も大学では体育会硬式庭球部に所属していたのですが、例えばある程度評価できるだけの経験をしてきた人が、そのスポーツの部活動の顧問をするのはいいと思うのですが、全くやったことのない先生に部活動の顧問をせよというのは、もうやめにしたほうがいいとさえ思っています。ですから、顧問がうまく当てはまらない場合は外部委託のような道を選択するというほうがいいのではないかと思います。

○福田知事 ありがとうございます。では、岡委員、お願いします。

○岡委員 私は小学校で野球、中学校、高校とバスケットボールをやっていました。小学校のときに一緒にやっていた仲間とは、今でも一緒にゴルフをやったり、家族付き合いをする仲で、もう50年来になります。また、担任ではなかったのですが、中学校の顧問の先生が亡くなられたときにお葬式に行き手を合わせてきました。つまり、部活動は私自身の人格を形成した一部であろうということです。その先生に教えていただいたこと、部活動で頑張ってきたことは、私の人格形成の一部になっているだろうという思いから、手を合わせに行きたいと、自発的に行ってきた次第であります。

個性の育成であるとか、社会性の形成、そして問題解決能力の伸張、これは顧問の指導力にかかっているわけでありますけれども、授業で育むことが難しい規範意識、情操、礼節、仲間意識などは学校教育活動の一環であると思います。だから部活動の中で、学校教育の一環として部活動の中で養われるものという位置付けがあるということです。

以前、私が小学校のPTA会長をやっていたときに、ちょうどその学校の創立記念日の式典と野球の大会が重なったことがあります。そうしましたら、野球部の保護者たちは、「式典の日を変えろ」と言ってきた。私は学校に相談するまでもなく、私のところでとめて、それはだめということをやりましたけれども、親の熱心さがちょっと過剰過ぎるのではないかと思います。競技力とか技術力の向上を重視して、試合に勝つということを最優先してしまった。勝利至上主義、これが全て顧問に過度のプレッシャーを与えているのかなと思っています。

先ほど言いましたけれども、一生懸命勝ちを目指すあるいはスポーツを楽しんで自分たちでやっていくなど、部活動の目標設定をもう一度見直す必要があると思います。勝たなければならないとか、うちの子をレギュラーにとかという保護者たちからのプレッシャー、長時間休みなく部活動を見ることによる長時間労働で、顧問は疲弊していく。それと、それだけ休日も返上して見ているのに、労働の対価としての賃金が、支払われているのかといたらそうではないわけです。1日4時間以上働いて3,000円ぐらいでしたか。そのぐらいの賃金で顧問の先生はやっているということです。

先ほど陣内先生からありましたように、無制限の無償ボランティアをしているような状況になっているということです。このことに関しましても、教員の働き方改革にも関わってくることでありますけれども、労働法規の重要性を認識することもまた必要なことであろうと思います。

それと、さっき外部指導者の話が出ましたけれども、もちろん経験がない先生が指導するのはもちろん大変だと思います。我々教育委員が学校訪問をして現場の先生と話をしましても、やはり帰りが遅いことや部活動は本当に大変だという話をよく聞きます。外部指導者に全てを任せるということは、学校教育として、やることではないと思いま

す。ただペアリングはありだと思いました。専門性を持った外部の指導者が学校に入ってきて、先生とペアリングした上で、子どもたちを見ていくことは、有効な手段ではないかと思っています。

なぜ外部指導者任せにしてしまうのがだめかという、外部指導者は学校教育についての認識は、それ程高くはないということ。それと、顧問の先生は、担任との連携の中でその子のことを共有するという一番近いところにいる人だと思うのです。ですから、その連携を外すことはしないほうがいいと思います。ただ、顧問とは何だろうと考えたとき、顧問は普通、団体やとか企業では、アドバイザーとかサポーター役だと思うのです。部活動が生徒の自立的自発的に行われなければならないものであろうと思うのです。それに対してサポートをしていくという形が本来あるべき姿だと思っています。

ですから、生徒と顧問、教員が部活動をどうすべきなのかをしっかりと話し合いをした上で、生徒主体の活動に持っていくような形がとればよいと思います。

それと、安心安全という部分であります。もちろん運動部だけではなくて、学校全体が安心安全な場でなくてはならないのは当たり前のことでありまして、教育者は命を預かっている立場にあります。ですから、部活動のみならず、学校の中では危険を予見、回避する注意義務を有する。そして、生徒の体調の把握、健康管理、そして活動計画の段階から十分な安全対策を講じる。それと、応急処置、救急救命、これに関しても先生方にはそのスキルを身に付けてほしいと思います。救急救命講習やAEDの講習を部活動の顧問という位置付けではなく、全教員に講習を受けさせる。それをこまめに受けさせることで、生徒を守っていくという体制が必要だと思っています。

ですから、学校全体としまして危機管理、安全管理の意識の改革が必要だろうと思っています。

○福田知事 ありがとうございます。工藤委員。

○工藤委員 これまでほかの委員の皆さんが発言したところと重複するところがあるかと思いますが、私からは3点ほど申し上げたいと思います。

まずは、この部活動のあり方の問題ですが、現在私の次女がカナダの公立高校に通っているのですが、カナダでは先ほど陣内先生がおっしゃったサークル的な活動というのは課外活動ではなくて、課内活動です。授業の一環として、そのサークル活動を行っている。そして、その中で技術の向上であったり、より深めていきたいという生徒たちは、地域のクラブチームに所属してそれぞれに自分の好きなものを磨いていくという、非常にはっきりと区別がなされていて、先生方への負担が少ないのです。今、部活動における安全管理に関して研修等も行っていますが、専門でない、しかも疲弊した先生方がさらに研修を受けて、本当にリスクマネジメントできる状況なのかという、そのあたりも全ての責任を先生方に負わせている現状が、果たして正しい道なのかどうかというところに疑問があります。

2つ目は、運動部活動だけではなくて、文化部の活動や学校の登下校などにおいても、いろいろな場面で危険な場面はあります。学校は問題が発生すると、先生や学校の評価が非常に密接につながってしまっていて、なるべく公表したくないという体質があるのではないかと私は思います。ですから、先ほどヒヤリハットという言葉がありましたけれども、何か起こったら、教員同士だけでなく、部活動で突き指をした子がいたとか登下

校中にちょっと不審者がいたということを生徒たちも共有し、それでは自分はどう行動しようかなと考えることが余りにも少ない。「そんなことあった」、「全然知らなかった」ということで通り過ぎてしまっている部分が非常に多いと思うのです。ですから、こういったことはどんどん共有しながら、個々が意識を高めていくことが必要だと思います。

そして、3つ目が、昔と今、子どもたちの体力も置かれている環境も違う中で、先生方がこれまでと同じようにやっている、以前はこうやってきた、だから今回もこの方法でやるというのではなくて、クリティカルな視点で、本当にこのやり方でいいのか、今の状況に合っているのかを根本的に見直す。そして生徒が先生のやり方は本当に合っているのかと思ったときに、言える関係であるのかどうか。いわゆる体育会系などは、先生の言うことを聞くという、指導する側とされる側という立場があって、生徒たちはおかしいと思いつつも口答えできない、反論できない状況が事故を起こしている可能性も十分にあると思うのです。ですから、教員もそういった従来のやり方に対してクリティカルな視点を持つ、そして生徒もおかしいと思ったときに言えて、それを、もしかしたらおかしいのかもしれないと受けとめられるような先生方の意識を育てていかないと、本当の意味での安全管理はできないのではないかと私は思っています。

今の子でもたちはすごく素直です。先生の言うことを何でも聞きますし、問題を提示すると、その問題に疑いもなく応えようとする。もしかしたらその部分に危険をはらんでいるのではないかと思います。

以上3点、私から申し上げました。

○福田知事 部活動の指導なんかやりたくないという先生を、無理やり校長が割り当てているということについての意見がありました。

それから、情報の共有についての意見。これは吉澤委員の言った、小さなことであっても、工場で怪我をした場合に、それをなくすためにはどうするかと、小さな怪我が大きな事故に結びついていくと。そのために情報共有をして未然に防いでいく。そういった情報の共有のあり方。学校、家庭、地域。こういうシステムづくりが欠如しているのではないかと。これは文化部も学校行事も同じだと思います。

それから、外部講師と顧問の関係の意見もありました。全面的に外部委託でいいのか。そうではなく、やはり顧問がいて、そこにアシスタントとしているという意見も、岡委員からありました。また、勝つことが目的なのか、楽しむことが目的なのか。部活動そのものの意義ですよね。それも生徒と共有ができていくのかどうか。前例踏襲主義を見直していくということが必要だと。

先ほどの事務局からの説明では、資料1に平成29年度を取組として、管理マニュアル作成委員会を立ち上げて、マニュアルがないところは年度内に完成させるとありました。

それから、学校行事について、資料1では各学校に対して、学校長会議等の機会を通じ、危機管理マニュアルの点検・見直しをする。これは学校行事も含んでいるということです。学校行事も部活動の危機管理マニュアルも一緒に作っていくということですね。

○事務局 これまでやってきたこと、平成29年度に特にやってきたことですが、重なっていますので。

○福田知事 このマニュアル作成というのは、学校行事と各運動部、文化部も一緒に作ると

ということですね。学校としてもないところは年度内には作るという取組を今やっていますというのですが、この資料1に示されたところでございます。

これがしっかり守られていけば、毎年毎年見直しをローリングして、生徒の意見などの新たな視点も取り入れて書き直していくということになっていけば、今日お話が出たようなことには対応できるということになると思います。それでは、教育長お願いします。

- 宇田教育長 まず、知事が一番最初に挙げた顧問の話ですけれども、先ほど、岡委員からも出てましたけれども、教科の専門性はもちろん大切ですが、部活動の中で生徒指導、授業では見られない生徒の動きを、トータルの中で学校教育として生徒を育てていくという見方が、どうしても日本の学校の場合にはあると思うのです。部活動顧問は、異動した教員の後に入ることが多いので、大体運動部も文化部も、前の方が担っていた部活動にとりあえず入ることが多いと思います。

そういう中で、全然知らない競技であっても、最初は生徒に教わるのです。生徒と一緒にあって、生徒に教わる。自分でも顧問に就いたからには、教員として先輩の教員もいるわけですから、競技の中で聞いたり、教わったりします。実際に初めて顧問になった場合には、専門の先生方が行う講習会に行き勉強したりという中で、全然関係ない競技であっても何とか生徒たちと話し合いながら、練習をしたり、練習試合をしたり、大会に出たりしながら、自分自身も成長していくし、生徒たちに対しても一生懸命やっているという姿勢を示すことで、生徒との関係も結構良くなってくると思います。そういう日本の部活動のあり方の中で、学校の教育活動の一環という形ですと位置付けられてきていますし、教員自身も、我々の年代はやっぱりやっていてよかったなど、生徒たちとのつながりもありますし、やんちゃしている子どもでも授業に行くと顧問の話だとちゃんと聞きますし、生徒指導の面でも良い部分があると思っています。

ただ、働き方改革が言われている中で、顧問のあり方、部活動自体のあり方は、検討する時期に来てるのかなと思います。

- 福田知事 顧問につけると、私はバスケットボールをやりたいとか、私は音楽をやりたいとか、本人の意思を学校では聞きますか。
- 宇田教育長 聞きます。初任で行ったときも、何か運動をやっていたかを、教諭なり教頭なりが聞いて、もし正顧問がいるとしても副顧問とか、第3顧問とかということで付ける場合があります。
- 福田知事 では、不本意な顧問、副顧問の就任というのは、学校現場ではないということですか。
- 宇田教育長 それでも、正顧問がいれば、経験したもののでも副顧問や第3顧問に付け、別の部には正顧問がいなければ、そちらをメインで見てほしいということで、付けることはあります。

私はバスケットボールをやっていたということで、高校に採用になったときには幸いバスケットボールの顧問がいなかったものですから付けてもらいましたが、十分な指導ができたかどうかわかりませんが、勉強はしました。こうしたことは、これからの顧問の付け方としては、大きな問題だと思います。

それから、情報共有について、学校行事のことを話したいと思います。私自身も学校

行事を考えてみると、ヒヤリハット事例を収集していたかという点、それはなかったと思います。学校行事であれば、体育的行事が多いですけれども、体育の教員が記憶している、あるいはこういう怪我で保健室に来たと養護教諭が記憶している、そういうのが多かったと思います。

今年4月当初の県立学校長会議の後、各学校では特に体育大会、球技大会等の運動に関連した学校行事につきましては、それぞれの種目ごとに、これまで事故があったものについて、体育の教員、担任、養護教諭等で、この部分の競技についてはここで怪我がいつも起こるので、ここでは必ず教員を付けようとか、種目ごとにきちんと教員を付けて、生徒たちの動きが見られるようにマニュアルを作ったとか、そういう話は聞こえてきますし、マラソン大会についてはこれまでも特に心臓麻痺等で途中で動けなくなってしまったりという事例もたくさん出てきておりますので、これについては医者がかかわるといふ部分で、かなりマニュアルはできていると思います。

ほかにも柔剣道大会等もありますし、学校祭は一般の方々も学校に入ってきますし、普通の授業のときでも不審者が入ってくるという状況もありますので、そういう部分についてマニュアル化、ヒヤリハット事例の文章化を始めたという思いがしているところです。学校によってはでき上がったところもあるかもしれませんが、このヒヤリハット事例の収集、蓄積によって、学校内だけではなく生徒にも、あるいは保護者にも周知をしていくことについては、各学校にぜひとも取組を指導していきたいと考えています。

それから、外部指導者に任せ切りにしていいのかという話がありましたけれども、私もそう思います。私がやったことがないのに顧問に就いた部活動で弓道があります。弓道部には当初外部指導者がいませんでしたので、お願いをして来ていただきました。ただ、私も顧問として技術指導はできないけれども、必ず行って様子を見ていました。生徒のことは目に入りますので、名前も覚えるし、そういうことが学校教育の中では大切だと思っています。ほかにいるからと任せ切りにしたら、学校の教育活動がいかなるものか分かっている方だったらいいですけれども、そうでなければ、技術指導だけであれば、心配な面は確かにあります。これから部活動の外部指導員の話が出てきていますけれども、そういう点については十分に注意していかなければいけないと思っていますのでございます。

最後にヒヤリハット事例を集めるだけではなくて、それをちゃんとシステム化して、学校全体で共有ができて、保護者も含めて、先ほどの知事の形につながっていけばと思いますので、今後その仕組みづくり、それから周知等にも意を用いていきたいと考えているところです。

○福田知事 指導者の先生方の救急救命研修、AED、人工呼吸、そういったものはどうですか。

○宇田教育長 特にAEDについては毎年、私が学校にいたときはやっていました。消防署の方が講習に来てくれますので、定期テストの後の午後に教員を集めて、実際にAEDの使い方についてはやりますし、アレルギー疾患の子が増えておりますので、エピペンの使い方等も含めて、応急的なものですが、養護教諭を中心に学校では学校独自でやっております。スポーツ振興課長、どうですか。

○スポーツ振興課長 教育長が言われたように、定期テストの後などにやっていたりします

けれども、保健体育の授業でも生徒を対象に心肺蘇生とかをやっておりますので、高校生ぐらいになると自分でできる力を付けられるようにしております。

○福田知事 先生もそうだけれども、生徒も覚えるということですね。

それでは、委員の皆さんからご意見をいただいたことにつきまして、教育委員会の取組について、あるいは取組方針について教育長から話がありました。改めて先ほどの発言の中で触れておきたいこと、あるいは今のやりとりの中で改善を求めたいこと、あるいは提言がありましたらお願いいたします。

○吉澤委員 この間、野球のドラフト会議がありまして、今年もそれぞれ夢を持って日本のさまざまな球団に入ることが決まった青年たちがいますが、一方ではここ数年でドラフト1位とか2位だった選手で、残念ながらほとんど活躍できなくて自由契約になってしまった人たちのリストが出ていました。高校時代は輝かしい戦歴を持って、それでプロ野球の球団も期待してとるけれど、結局肩や肘の怪我で残念な結果になってしまう選手がおります。アメリカではどうなっているのかを見ますと、子どもたちの投球制限数がものすごく厳格に、何歳だったら何球まで、1日に何球投げているとか投げたときはどのくらいの休養をとらなければいけないとかを一つの指針として出してあって、なおかつ州ごとにルールをきっちり決めてあります。

それから、中学、高校のいわゆる運動活動では一つのスポーツに偏らずに、例えば3、4、5月は大体このスポーツをやるとか、ある月はふだんやらないマイナーなスポーツを手がけるとか、陣内先生からの話にあった大学のサークル的な、季節によっていろいろなスポーツをやるような、形があったほうがいいと思うのです。特に、少年野球に関しては、アメリカのルールも入れて、将来高校から社会人とか大学で、またはプロ野球できちんと活躍できるような、酷使されない体で社会に出ていけるようなルールができ上がるといいと思いました。

それから、スポーツをしていない先生が顧問になった場合は、教育長からはそれはそれで意義があるというお話でしたけれども、例えば教室で見ている生徒とバスケットボールをやっている生徒で、明らかに違う場合があります。ですから、授業中そんなに目立たない生徒がバスケットボールではエース級ですごいとか、ただそれは毎日の部活動につき合っていて分からなくても、週1回でも10日に1回でも見たら発見できると思うのです。結局、先生方の多忙感の話、いわゆる教師のブラック的な部分と言われる中で授業が終わった後、夕方の部活動に立ち会って、それから教室に戻って授業の準備をするので、帰りが8時、9時になってしまう。こうした課題の中で、自分で手がけたことのないスポーツの場合は、パスできるようにしたほうがいいと、ブラック化を解消する意味でも必要だと思うのです。

○福田知事 ほかにお願いします。

○岡委員 私たちが子どもの頃は、ウサギ跳びをさせられたんです。そして、「水を飲むと負けるから、水を飲んではいけません」と言われて、それで必死になって暑い体育館の中で部活動をやっていた。けれど、時がたてば、それは間違っていたということになっています。ですから、医学的なものは進歩しているわけで、それを取り入れて、子どもたちの体のことを思うのであれば、そういうことも考慮した上で、部活動はやっていくべきだろうと思います。

それと、勝利至上主義になっちゃうと、練習を休むことが悪いことのようにになってしまうのです。これもまた間違っているわけです。休養をとって、体をメンテナンスした上でまた頑張る、これも今は当たり前と言われていることですね。だけど、何でそうになっていかないのか。勝利至上主義の中でうちは休まないという学校があるからだとすれば、半強制的に、この日は絶対に部活動はやらないという日を県として設けるようなことをやらない限り、悪循環が続いていくような気がします。ですから、強制的な休養の日であれば先生も休める日、先生も家庭に戻れる日を作っていくのではないかと。働き方改革の中にも、いい効果としてあらわれてくると思っています。

○工藤委員 私もワーク・ライフ・バランスのコンサルティング事業をしておりますので、先生方の多忙化は根本的な取組をやらないと全く改善されていかないと思います。ですから、部活動を通してその生徒なりの新たな良さが発見できるとか、あるいはそのほかの例えば丸付けとか、そういったところから子どもたちの新たな一面を発見するとかいうような、先生方の声は聞くのですけれども、今ICTとか、eラーニングシステムもいろいろ出てきていて、丸付け作業もデジタル化できる時代です。そういう意見を出すと、丸付けからいいところが見つかるとか、部活動は切り離してやったほうがいいのではないかと、でもそこから生徒のいいところが発見できるというふうに、議論がなされると、結局は何も変わらずに、先生方の根本的な多忙感の部分は結局後回しになってしまいます。今後の流れとしては、基本的な学びはICT化されていくと私は確信をしまして、そのほかのアクティブ・ラーニング的なところで対話をしたり、さまざまなことを探究したりという部分で授業が充実していく時代は、もう来ていると思います。先生が本来やるべき業務は何なのかを整理して手を離せるものに関しては、思い切った対策をとらなかったら、抜本的に先生方の多忙感はいつになっても改善されないと思っています。

教育においてこそ、先生方のインプットの時間は非常に大切だと思います。それは生徒とかかわるだけではなくて、教育以外の人たちとかかわったり、さまざまなセミナーに参加したりということ。インプットの時間が全くない状態で現場しか知らない、それが果たして教育サービスとして充実していると言えるのかどうか、思い切った議論をここでしていかないといけないのではないかと感じています。

○陣内委員 宇田教育長にお聞きしたいのですが、新採用の先生が部活動の顧問を持つということはありますか。

○宇田教育長 あります。

○陣内委員 普通にありますか。

○宇田教育長 はい、あります。

○陣内委員 私の研究室からも先生になる学生がいるのですが、卒業生から新任の時期は本当に大変だという感じのメールが来ます。本当に大変な時期に顧問を持つのはどうだろうか。

○宇田教育長 ただ、正顧問ではなくて副顧問ということも多いです。確かに正顧問はきついかもしれないですね。

○陣内委員 正顧問ではなく副顧問もあるということで、配慮されているということですね。分かりました。ありがとうございます。

それと、これからの時代にふさわしい部活動とは何かを、根本から考える時期に来ていると思います。それは翻って言えば、これからの時代にふさわしい教育システムというところまで立ち返らないと議論できないことではありますが、やる時期に来ていると感じるところがあります。そこから部活動のあり方はどうかというところをしっかりと議論していく場合は、どこかで必要だと思っています。

私も中学、高校と運動部に所属していました。今振り返って、いずれも顧問の先生はほとんどいないような状況でした。でもそれなりに自分たちでやっていて、幸いにもそこで大きな事故がなかったです。

○福田知事 それは公立ですか、私立ですか。

○陣内委員 公立です。もちろん顧問の先生は、大会とかには来られますが、普段は先輩、後輩の中でやっているという感じ。普段先生がいなくても、大会のときとかに来てくれると、すごく心強かったりとかありました。

ここで少し落ち着いて、ワーク・ライフ・バランスも含めてということになってくるのですが、これからの教育のあり方とその中の部活動の姿ってどうかということのを丁寧に議論して行って、そこをベースとした仕組みづくりをやっていかないと、つまみ食い終わるような気がしています。

○福田知事 それでは、ブラックを回避するためにも顧問の多忙化を解消する方法を考えようと、それから教育のあり方と部活動の関係はイコールで、同じ話ですよ。それから、休養日を設けて一切その日は部活動も大会もやらない。学校におけるプレミアムフライデーみたいなものですね。そういう休養日を設けると。そのことによって、先生方は新しいスキルを学ぶことができ、幅広い教育ができるようになるのではないかと。つまり、インプットタイムだね。こういった指摘がなされました。

教師の本分とは何ぞやという、そこまでいくのですけれども、教育委員会としてはどうですか。

○宇田教育長 まずは、部活動が教育活動の一環と盛り込まれたのは、現行の学習指導要領からですので、まだ10年たっていません。高等学校の学習指導要領が平成34年度から新しくなりますけれども、部活動の部分はどうなるというのは説明会等で特にないようです。

部活動を束ねている高体連があります。全国には全国高等学校体育連盟があって、そういう中での本県の部活動のあり方ですので、本県として、こういうふうにするといったときに、難しい部分は、勝てなくていいのかということがあります。例えば国体を控えているこの時期に、競技力向上という部分は出てくる。現在、競技団体とタイアップしてやっていますけれども、中学校、高等学校の部活動で資質を高めてほしいという部分があると思います。そのため、部活動のあり方は、県が決められるところまでは、まだ来ていません。ただし、全国的な傾向として、見直すべき時期に来ていることは確かだと思います。

中学校の教員を中心に、働き方の部分で部活動に一番時間がかかっているというのが統計が出てますので、何か解決策は必要かと思います。

それから、先ほどICT化について工藤委員がおっしゃってましたけれども、今の若い教員は徐々に大丈夫かもしれないのですが、まだまだ多くを占める中堅以上の教員は、

やっぱり教育は顔を見てやるものだと、顔を見て、答案を見て、こいつ字がうまくなったなとかというのがあると、子どもたちの生活態度もよくなったりするものです。部活動でも頑張っていたり、やはり答案から見えたりという部分もありますので、授業は顔を見て1対1でするものだと。それができないで、今遠隔でもやったりというのは出てきてますけれども、基本としてそれでいいのかなと思っているのは、私だけかもしれませんが、中堅以降は多いのかなと。ただ、もう間違いなくICT化されますので、勉強していかなければいけないという部分はあります。

教員は自らが勉強しないで、何で子どもが勉強するかという思いもありますので、自分がインプットする時間をきちんと確保することが重要と思っています。吐き出すだけで何もなくなっちゃう、何を教えるのという話になってしまいますので、喫緊の課題と思っています。

働き方改革については、教育委員会でも各学校のあり方、部活動のあり方、業務改善のあり方等については検討を続けていますので、まとめとしてこれを学校に周知していければと思います。これまでもやってきましたが、なかなか浸透しないという部分もありますし、学校、家庭、地域の方々がそれぞれの役割をきちんと果たすようにしていかなければいけないと思います。部活動でも創立記念日の式典の日時を変えろという話ではないですけれども、保護者が部活動のほうにかなり入ってくる。自分がやっていた競技だからこそ入ってくるということも聞いてますので、そういう点でも家庭との連携は大事になってくると思います。

それから、1点。先ほど陣内先生がおっしゃっていた、自分の身は自分で守る教育は大事だという話ですけれども、特に高等学校では、3・11の地震の後は特に、自分の身を、自ら危険を予見する、回避するという意識を意図した防災教育を心がけて展開をしているといいます。「栃木県教育振興基本計画2020」にも載せていますし、学校に周知しています。

○福田知事 ありがとうございます。

関連することで、教育委員会と高体連との関係を、今スポーツ庁において今後の課題として、有識者会議で検討する予定だと。これを受けて検討してどうするかということになっていくと思います。あと中体連とか、小学校だと学童がありますので、高体連が整理されれば中体連も、あるいは小学校も学童も同じように整理されていくと思いますけれども、今そういう動きが国としてあるようでございます。

それから、安全マニュアル。これは部活動とか、運動会、修学旅行、遠足などの学校行事も含めてですけれども、学校長が一生懸命やる人であれば、内容の点検も含めて、あるいはローリングも含めて、見直しも含めてやるでしょうが、何もやる気がない学校長のもとでは、恐らく現場に任せっ放ししてしまうと、任せられた先生がしっかりしていればいいが、しっかりしてないと、抜け穴があって、落とし穴があって、結局はまた事故が起きてしまうというようなことも考えられると思いますね。人がやることですから。

ですので、この安全マニュアル、危機管理、それから情報の共有でも、突き指をしたとか、骨折したとか、そういうものがちゃんと情報共有されているかどうかということ、監査する仕組みを教育委員会全体で作っていかないと、学校任せだと恐らく空文化

してしまうところも出てくる。部としても学校としても、残念ながら空念仏になってしまうということが起こりかねないので、専門チームがいて、定期的に学校を見て、書類をどこかの学校と突き合わせて、よくできているところとできていないところというのははっきりさせるとか、そういう評価をやるチームがないと、リスクが高まるということになりかねないので、それを防ぐ、全体のレベルを上げる、それを後押しする、あるいはそのチェックをしていく、そういう取組が組織として必要なのではないかと、今日のやりとりを聞いていて思いました。

それから、伝統行事というのがありますね。大田原高校は。

○宇田教育長 85キロ競歩。

○福田知事 宇都宮高校は。

○宇田教育長 宇都宮高校は、16キロのマラソン大会。

○福田知事 各学校で伝統行事というのがあるんですけども、私の母校でも当時マラソン大会があって、富士見小学校から鹿沼の工業団地を往復するものでした。たまたま私が2年生のときの3年生が心臓麻痺で亡くなってしまった。何で倒れてるのかなと思いつながら走った思い出があります。結局校長が、もうマラソン大会はやらないと言って中止になって、次の年から球技大会になった。生徒の意見を聞いたわけでも何でもなし。校長の判断だと思えます。

確かに事故があってはいけないけれども、しかし防ぎ切れないものもあると思えます。鶴の一声で伝統行事がなくなると、生徒としては残念だなという思いが今も残ってます。ですから、学校行事、伝統行事は一時のことでなくしてしまわないようにするためにも、安全管理をしっかりやってもらいたいと思えます。

それから、私の中学校の恩師は山岳が専門の先生でしたが、異動したらバスケットボール部の顧問になった。私が高校生のときのことで、「来て教えてくれ」と頼まれ、私は夏休み、その中学校へ行って子どもたちと一緒に練習したことがあります。結局その中学校は栃木県でチャンピオンになりました。その先生は全く未経験の分野でしたけれども。先生の情熱次第で対応できるので、生徒と教員との関係をより確かなものにしていく点では未経験の人にやってもらうということも大切だと思えます。ただ、情熱がないと、これは何やったらダメだね。情熱のある先生を採用してもらいたい。そこに尽きると思えます。

それから、これは小学校の話ですけども、卒業式で「君は運動会で速かった」とか、「君は遠足のときにごみ拾いをしてくれた」とか、そういうことばを添えて全員の児童に卒業証書を渡した校長がいた。学校全体をマネジメントして、一人一人の児童を大切に育て、最後のお別れのときにその一言を添えて卒業証書を渡す。そういう校長先生や先生を数多く生み出してほしい。そのためには、文化部も含めて部活動は非常に重要だと思えますので、今回の雪崩事故の8人の犠牲は二度とあってはならないことですけども、しかし、これからは運動部も文化部も学校行事も犠牲者を出さないような仕組みをしっかり作り上げて、そして社会に貢献できる心身ともに元気で健康な大人に育てるために高校教育までの分野で、教育委員会として取り組んでももらいたい。教育委員の皆様方にもお願いをしたいと思っております。

安全管理につきましては、さらなる取組をお願いしますし、県としても児童生徒の安

全を第一に、必要な場面でバックアップをしていきたいと思ひます。現在、知事部局でさまざまなイベントを行う際の安全管理をもう一度見直すように指示をしております。県全体として危機管理を徹底していく考えでありますので、引き続き委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

まだまだ議論は尽きませんが、時間が参りましたので、以上で本日の議論を終了いたしますが、建設的な意見を数多く委員の皆様からいただきましたので、教育長には教育委員会としてできることから取組をお願ひしたいと思ひます。

4. 閉会

○司会 以上をもちまして、平成29年度第2回栃木県総合教育会議を閉会します。

ありがとうございました。